



令和3年度新入園児募集 (認定こども園・幼稚園)

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設等
教育標準時間認定 (1号認定)	満3歳以上で、教育を希望する場合	認定こども園、幼稚園
保育認定 (2号認定)	満3歳以上で、保育を希望する場合	認定こども園、幼稚園
保育認定 (3号認定)	満3歳未満で、保育を希望する場合	認定こども園、保育園、地域型保育

那須町内の認定こども園・幼稚園では、令和3年度の新入園児を9月1日(火)から募集します。

▼町内認定こども園・幼稚園
○認定こども園那須幼稚園
(1号・2号認定)

○那須みふじ幼稚園(1号認定)

▼入園資格 3歳以上(平成27年4月2日生)平成30年4月1日生

※年度途中でも満3歳の誕生日の翌日から入園できます。

▼入園手続き 認定こども園・幼稚園の利用には、支給認定が必要

▼預かり保育の実施 保育時間外に保護者の希望により、午後6時

▼2歳児預かり 2歳児は「預かり保育」として預かり、満3歳の誕生日をもって入園となります。

▼保育料 3〜5歳児は基本保育料が無償化。家庭の状況に応じて給食の副食費や預かり保育料も無償化される場合があります。

※通常保育料とは別に、園によっては独自の費用負担(教材費、父母会費、卒園準備金、スクールバス費等)があります。

▼問合せ
○那須みふじ幼稚園
☎(02)13350

<http://www.nasu-mifuji.ed.jp/>
○認定こども園那須幼稚園
☎(02)0184

<http://www.nasuyouchien.com>

子ども・子育て支援新制度

▼利用手続きが必要

幼稚園や保育園等の利用には、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

なお、幼稚園により、新制度に移行している園と移行していない園があります。移行していない園を希望する場合は、直接幼稚園にご相談ください。(町内2施設は新制度に移行しています)

▼手続きの流れ

1号認定利用希望の場合

①幼稚園等に直接利用希望を申込み

②幼稚園等から入園内定を受ける

③幼稚園等が町に支給認定を申請

④幼稚園等から支給認定証の交付を受ける

⑤幼稚園等と契約する

2号・3号認定利用希望の場合

①町に支給認定申請と利用希望を申込み

②町から支給認定証の交付を受ける

③町が認定こども園等の利用調整を行う

④利用先の決定後に契約する

▼新制度の問合せ こども未来課
☎(02)6959

那須町子育て地域交流ひろば促進事業補助金

地域の子育て機能の向上・充実を図るため、地域で子育て中の親と子を支援する活動等に対して補助金を交付します。

▼対象 子育て中の保護者同士や地域住民、任意団体、NPO法人等

①単独交流型 子育て中の保護者同士で地域交流ひろばを運営する活動

②異世代交流型 地域の高齢者等のふれあいルーム等と合同で運営する活動

③こども支援型 こどもの居場所、交流ひろばを運営する活動

▼活動内容

子育て支援センターでは、保育士による催し物や、講師によるさまざまな教室を開催する「わくわくキッズルーム」を実施しています。内容等詳しくは町ホームページをご覧ください。

▼対象 0〜18歳のお子さんとその保護者や家族

▼開催日 毎週水曜日

※新型コロナウイルス感染予防対策に伴い、要予約となっています。

▼予約・問合せ 子育て支援センター
☎(02)1137

わくわくキッズルーム

養育費相談会のご案内

「全国一斉司法書士による手続支援のための養育費相談会」を開催します。この相談会は、全国青年司法書士協議会が日本司法書士会連合会と共催で行う相談会です。

▼日時 9月12日(土)午前10時〜午後4時

▼相談方法 電話相談

※相談無料、秘密厳守、予約不要

▼電話番号 0120-567-301(フリーダイヤル)

▼問合せ 栃木県青年司法書士協議会事務局
☎0289-64-4805